

投票の順序や 方法は……

- 投票所へは、入場券をお持ちください。
- 投票の順序、方法は次のとおりです。

1. 受 付

入場券を出してください。入場券を紛失したような場合は、係へ申し出てください。

2. 名 簿 対 照

選挙人名簿と対照して、本人であることを確認します。

3. 到 着 番 号

投票所に入場した順に一連番号を記録します。

4. 投票用紙交付

入場券と引き換えに衆議院総選挙の投票用紙と国民審査の投票用紙を同時にお渡しします。

5. 投票の記載

衆議院総選挙と国民審査は同じ場所で記載します。

▶衆議院総選挙……うす水色の投票用紙
投票しようとする候補者1人の氏名をはっきり書いてください。

▶国民審査……うす桃色の投票用紙
審査される裁判官の氏名と、記号をつける欄が印刷してあります。

「やめさせた方がよい」という裁判官には、記号をつける欄に×印を書いてください。「やめさせなくてもよい」という裁判官には、何も書かないでください。

6. 投 票

衆議院総選挙と国民審査は、同じ投票箱に投票してください。

7. 投票用紙交付

次に参議院新潟県選出議員選挙の投票用紙をお渡しします。

8. 投票の記載

参議院新潟県選出議員選挙の投票記載所で記載してください。

▶参議院新潟県選出議員選挙……うす黄色の投票用紙
投票しようとする候補者1人の氏名をはっきり書いてください。

9. 投 票

参議院は、新潟県選出議員選挙も比例代表選出議員選挙も同じ投票箱に投票してください。

10. 投票用紙交付

次に参議院比例代表選出議員選挙の投票用紙をお渡しします。

11. 投票の記載

参議院比例代表選出議員選挙の投票記載所で記載してください。

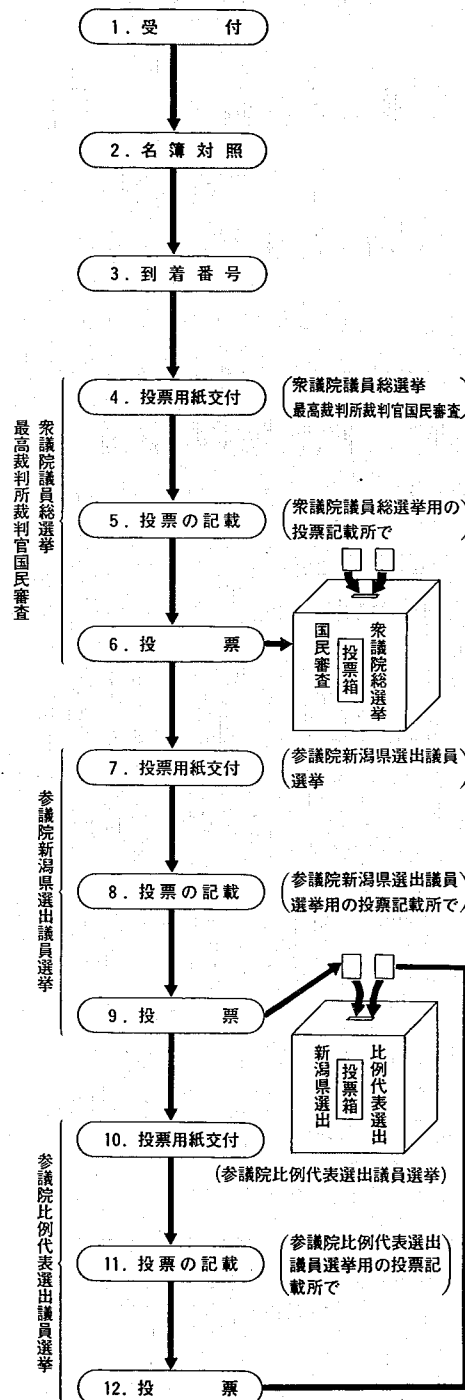
▶参議院比例代表選出議員選挙……白色の投票用紙
投票しようとする政党の名称または略称をはっきり書いてください。

12. 投 票

参議院新潟県選出議員選挙と同じ投票箱へ投票してください。

○以上で投票は終了です。

投票の順序と方法



投票用紙の色分け

投票用紙は、次のとおり用紙とインクの色が分けられています。

お間違いのないよう、ご注意ください。

選挙の区分	用紙の色	インクの色
衆議院議員総選挙	うす水色	青 色
最高裁判所裁判官 国民 審 査	うす桃色	緑 色
参 議 院 新潟県選出議員選挙	うす黄色	黒 色
参 議 院 比例代表選出議員選挙	白 色	赤 色

そ の 他

- …投票所にはエンピツが用意してあります。
- …代理投票、点字投票をされる方は、受付でお申し出ください。
- …投票についてわからないことは、遠慮なくお申し出ください。

参院選の投票方法

